



## 第1章 緑の現況と課題





## 第1章 緑の現況と課題

### 1 都市の概況

#### (1) 位置

本市は道央圏の西部、後志圏の東部に位置し、東西 36.5 km、南北 20.4 km に広がり、面積 243.8 km<sup>2</sup>を有しています。近隣の市町村は、南東に札幌市、東に石狩市、西に余市町、南に赤井川村と 4 市町村に接しています。

#### (2) 沿革

本市は、元治 2 年(1865 年)、ニシン漁や鮭漁を営む人々により形成された集落が「村並」に指定されたことにより誕生し、明治 2 年(1869 年)に札幌に開拓使が置かれると、北海道開拓のための海陸開拓の要地として港湾の築造が進められました。

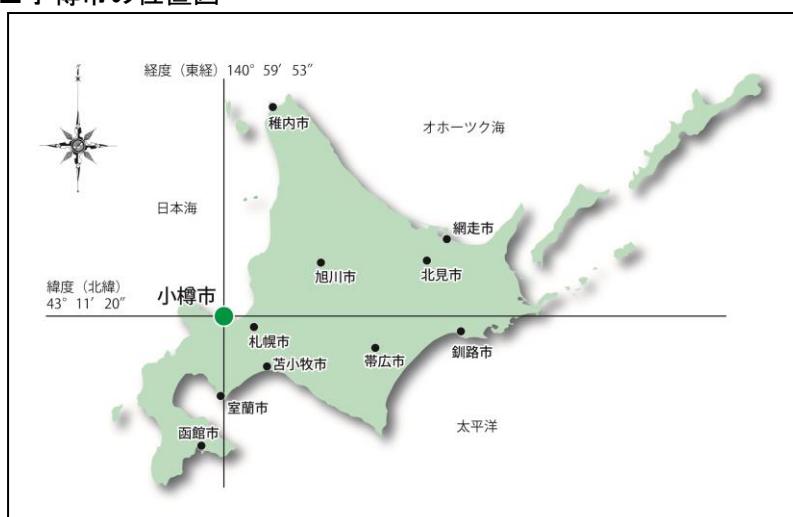
明治 13 年(1880 年)、石狩炭田の開発とともに、小樽・札幌間に道内で最初の鉄道が敷設されると、小樽港は石炭積出港として本格的な港湾活動の第一歩を踏み出し、明治 32 年(1899 年)には外国貿易港に指定されるなど、北海道開拓の進展に伴う商圏の拡大と人口の増加などにより本市は北海道を代表する商工・港湾都市として繁栄し、大正 11 年(1922 年)には市制が施行されました。

しかし、昭和 40 年(1965 年)頃から、国内エネルギー需要の石炭から石油への切り替わりや、苫小牧港の供用開始に伴い、小樽港の港勢が減退するなど、本市を取り巻く経済・社会情勢などの環境は大きく変化しました。

こうした背景の中で、小樽港では、中国を結ぶ外貿定期コンテナ航路や日本海側の内航フェリー航路が就航しています。また、石狩湾新港では、韓国や中国を結ぶ外貿定期コンテナ航路が就航しているほか、LNG 火力発電施設等を有しエネルギー供給拠点としての役割も担っており、今後の更なる発展が期待されています。

そのほか、小樽運河を中心とした歴史的建造物やウォーターフロントを活用した観光施設への来客数が大幅に増加し、近年は小樽港が大型クルーズ客船の発着港として利用されることが多くなるなど、観光都市としての発展も期待されています。

#### ■小樽市の位置図





### (3) 地形の概況

本市は地形的に、火山性台地に代表され、山麓から台地、台地から平地に至り海岸に達するため、市街地は至るところ階段状に発達しています。

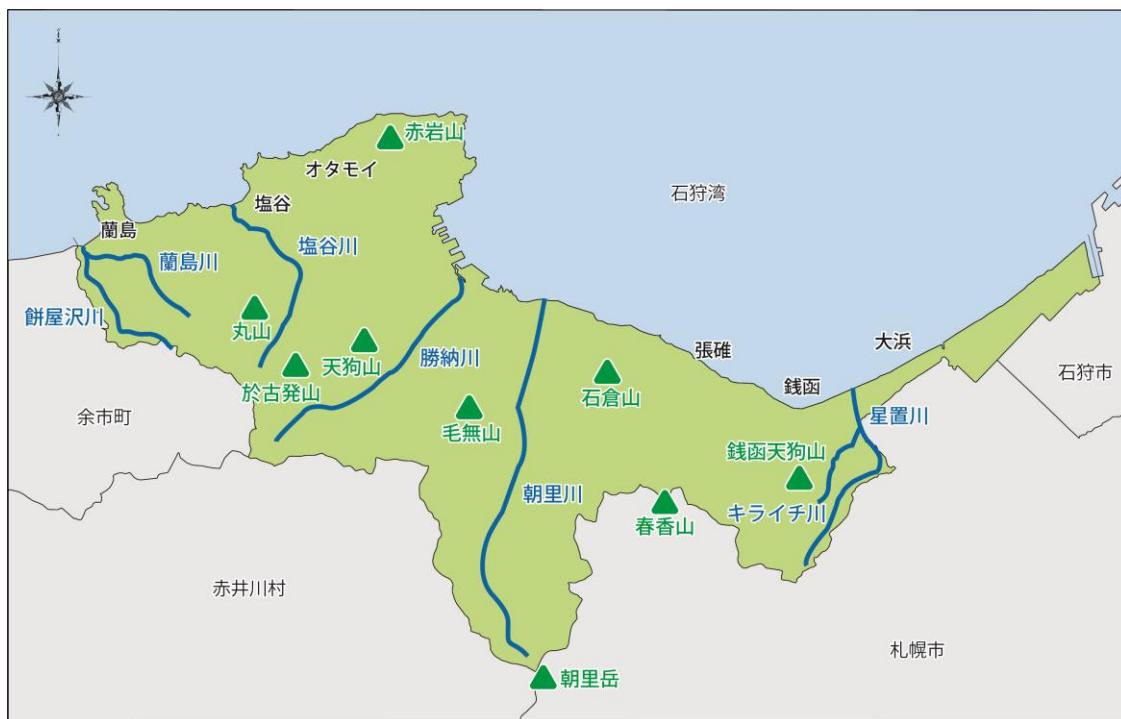
また、市域の大半は、山地や丘陵地によって占められており、平地が極めて少ない地形となっています。

山地は、標高 500m～900mにわたり、市街地背後に天狗山、毛無山、於古発山、東部に石倉山、春香山、朝里岳、銭函天狗山、西部に丸山、北部に赤岩山が位置しています。

海岸線は張碓・銭函間や赤岩・オタモイ間に見られる比較的複雑な岩石海岸と、海水浴場に代表される銭函・大浜間や塩谷・蘭島間の砂浜地形があります。

河川は、二級河川として蘭島川、餅屋沢川、塩谷川、勝納川、朝里川、星置川及びキライチ川があります。

#### ■地形概況図



### (4) 気候・気象の概況

本市は日本海に面していることから、内陸部に比べ寒暖の差が小さい海洋性気候地域に属し、寒冷地の北海道の中でも比較的温暖で四季の変化にも富んでいます。

平均気温は、平年値で 8.8°Cですが、12月から2月までは氷点下となり、7、8月は 20°Cを超越します。年間で最高気温が 30°Cを上回る日は少ないですが、過去最高気温は 36.2°Cを観測したことがあります。

平年値で降水量は 1,282mmですが、降雪量が 556 cmと道内主要都市の中でも比較的多く、最深積雪は 100 cmを超越します。

風は1年を通してあまり強くはなく、方向は西南西からの割合が多くなっています。

※気象庁ホームページ「気象統計情報」、平年値（1991～2020 年）



## (5) 市街地の状況

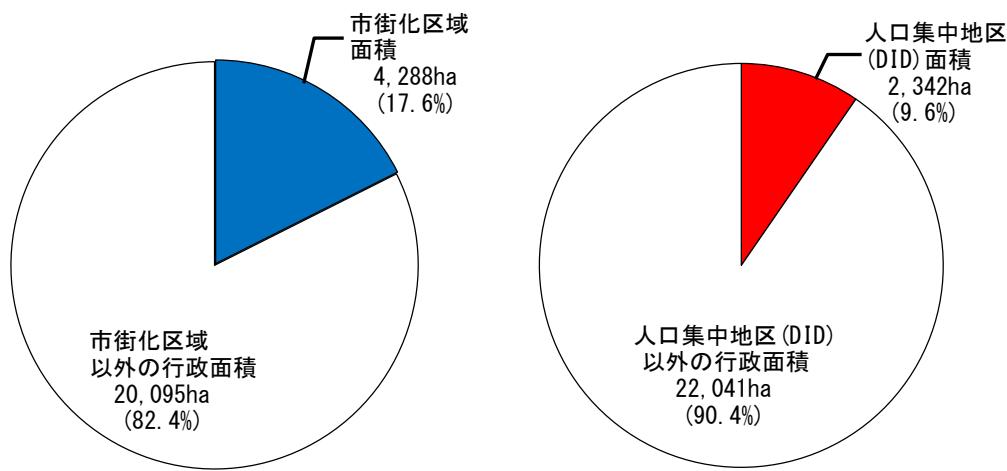
本市の人口（国勢調査ベース）は、平成27年国勢調査で121,924人となり、昭和35年国勢調査の198,511人をピークに減少が続いています。地域別による人口の推移は平成12年国勢調査からの15年間で9地域の全てにおいて人口減少が進んでいます。

令和2年(2020年)において本市の行政区域面積は24,383ha、市街化区域面積は4,288ha(17.6%)、人口集中地区(DID)面積は2,342ha(9.6%)となっています。

用途地域の指定状況は、住居系が2,798ha(65.3%)、商業系が208ha(4.8%)、工業系が1,282ha(29.9%)となっています。

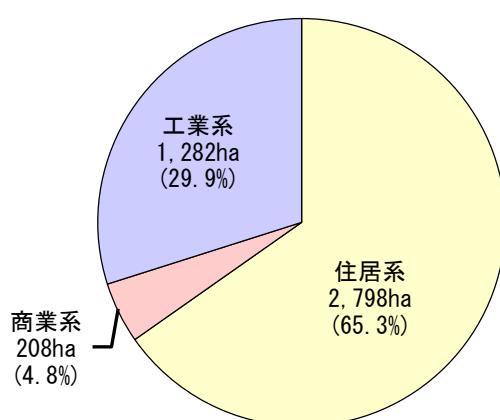
### ■行政区域に占める市街化区域と人口集中地区の割合

行政区域面積：24,383ha



### ■用途地域の指定状況

用途地域面積：4,288ha





鉄道は、函館・旭川を結ぶ函館本線が市を縦貫し、小樽駅、南小樽駅、小樽築港駅など7駅あります。また、北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画をもとに、令和12年（2030年）の新小樽（仮称）駅開業を見据えたまちづくりが進められています。

#### ■北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺整備イメージ図



※参考文献：「おたる新幹線まちづくりアクションプラン」

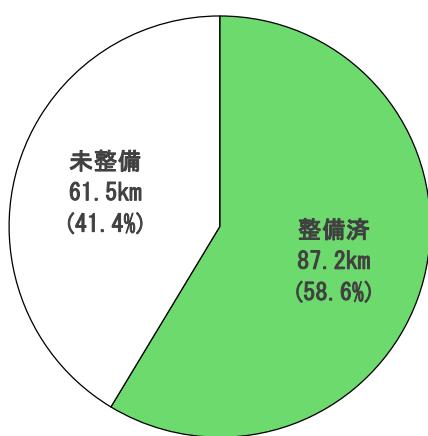
道路網は、北海道横断自動車道、国道5号、国道337号、国道393号、道道小樽港線（臨港線）及び道道小樽定山渓線を基幹とし、交通軸を形成しています。

都市計画道路は、令和3年（2021年）で60路線、延長148.7kmを計画決定しており、このうち整備済は87.2km、整備率58.6%となっています。

また、北海道横断自動車道（黒松内町～小樽市）の余市IC～小樽JCTの区間が平成30年12月に開通したことにより、国道5号の交通混雑の緩和や、救急搬送の迅速性・安定性の向上、広域避難路・救援物資輸送路の確保等が見込まれ、今後も北海道新幹線新小樽（仮称）駅の誕生と併せて新交通輸送体系の確立と広域交通網の整備が期待されています。

#### ■都市計画道路の整備状況

都市計画道路延長：148.7km



〔北海道横断自動車道（小樽塩谷IC）〕



序  
章

第  
1  
章

第  
2  
章

第  
3  
章

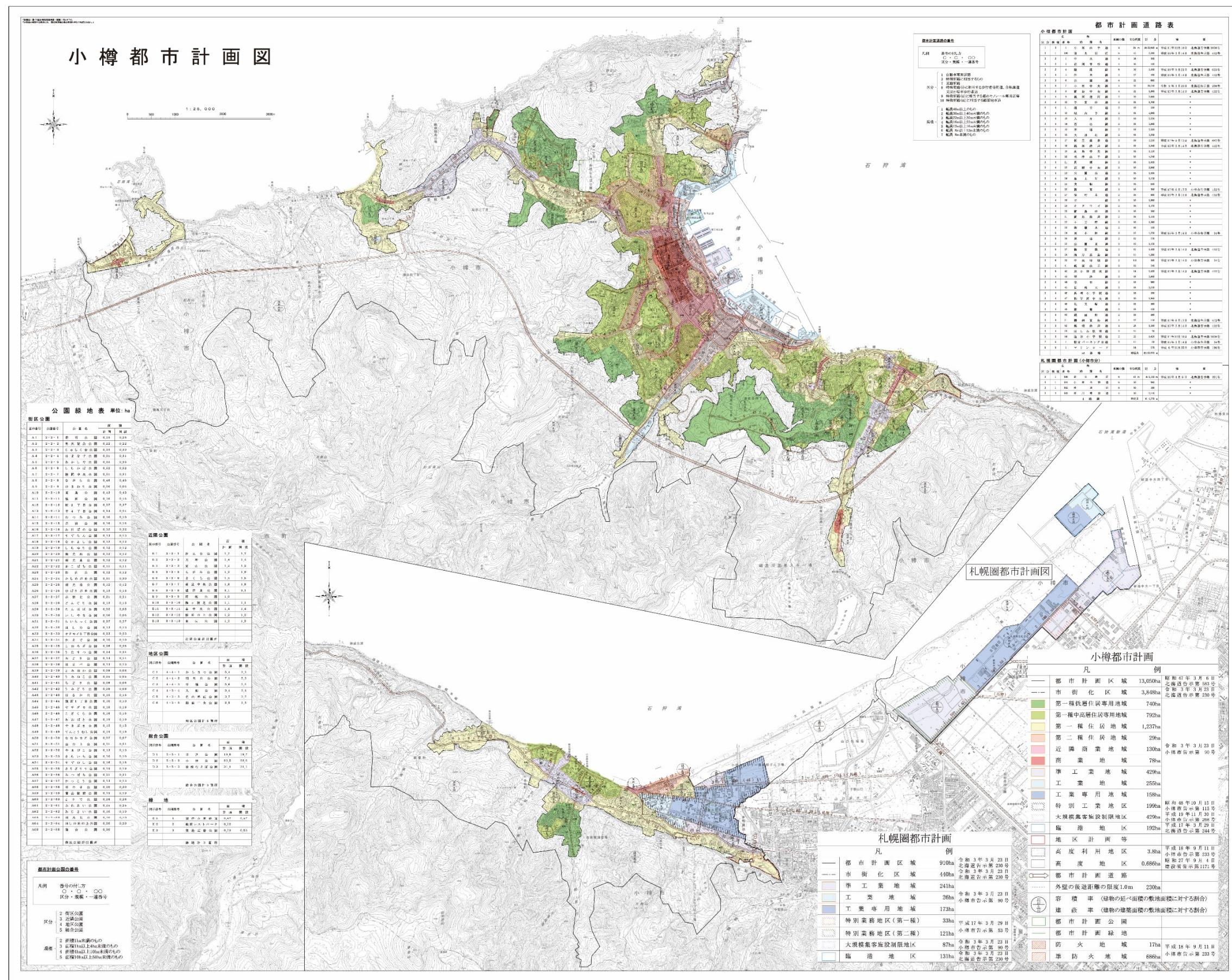
第  
4  
章

第  
5  
章

資  
料  
編



## ■小樽都市計画図







## 2 緑の現況

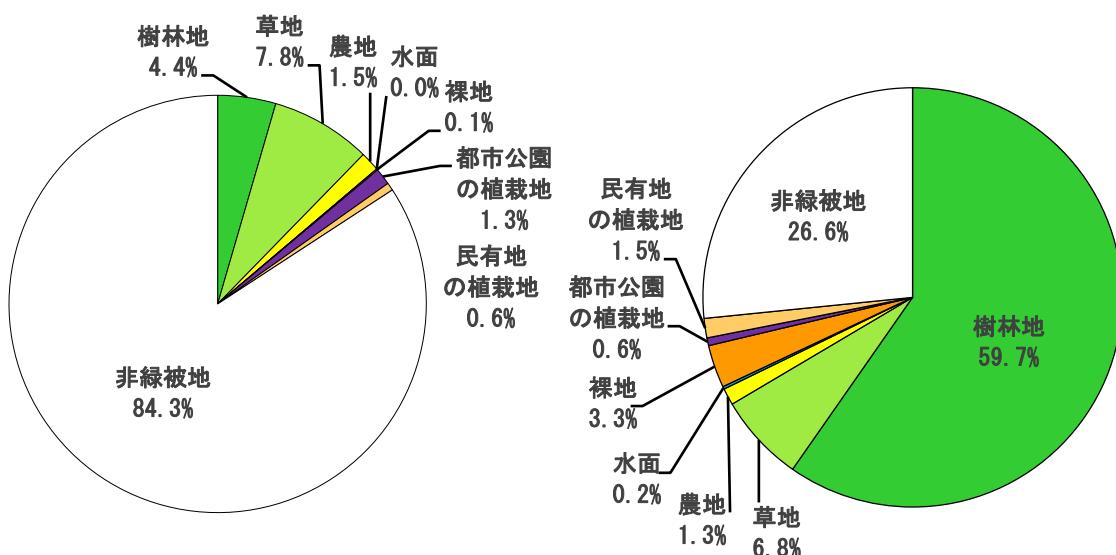
### (1) 緑被地★の分布

緑被地は、市街化区域においては 681ha(15.7%) であり、都市計画区域においては 10,220ha(73.4%) となっています。

#### ■緑被地の現況 (令和元年)

区分	市街化区域		都市計画区域	
	面積(ha)	緑被率★(%)	面積(ha)	緑被率(%)
緑被地	681	15.7	10,220	73.4
樹林地 (針葉樹林・広葉樹林)	191	4.4	8,306	59.7
草地	335	7.8	943	6.8
農地 (水田・畑・果樹園)	66	1.5	180	1.3
水面	0	0.0	36	0.2
裸地	6	0.1	465	3.3
都市公園の植栽地	56	1.3	86	0.6
民有地の植栽地	27	0.6	204	1.5
市街化区域(4,301ha)に対する緑被地の割合		15.7 %		
都市計画区域(13,923ha)に対する緑被地の割合		73.4 %		

#### ■緑被地の構成

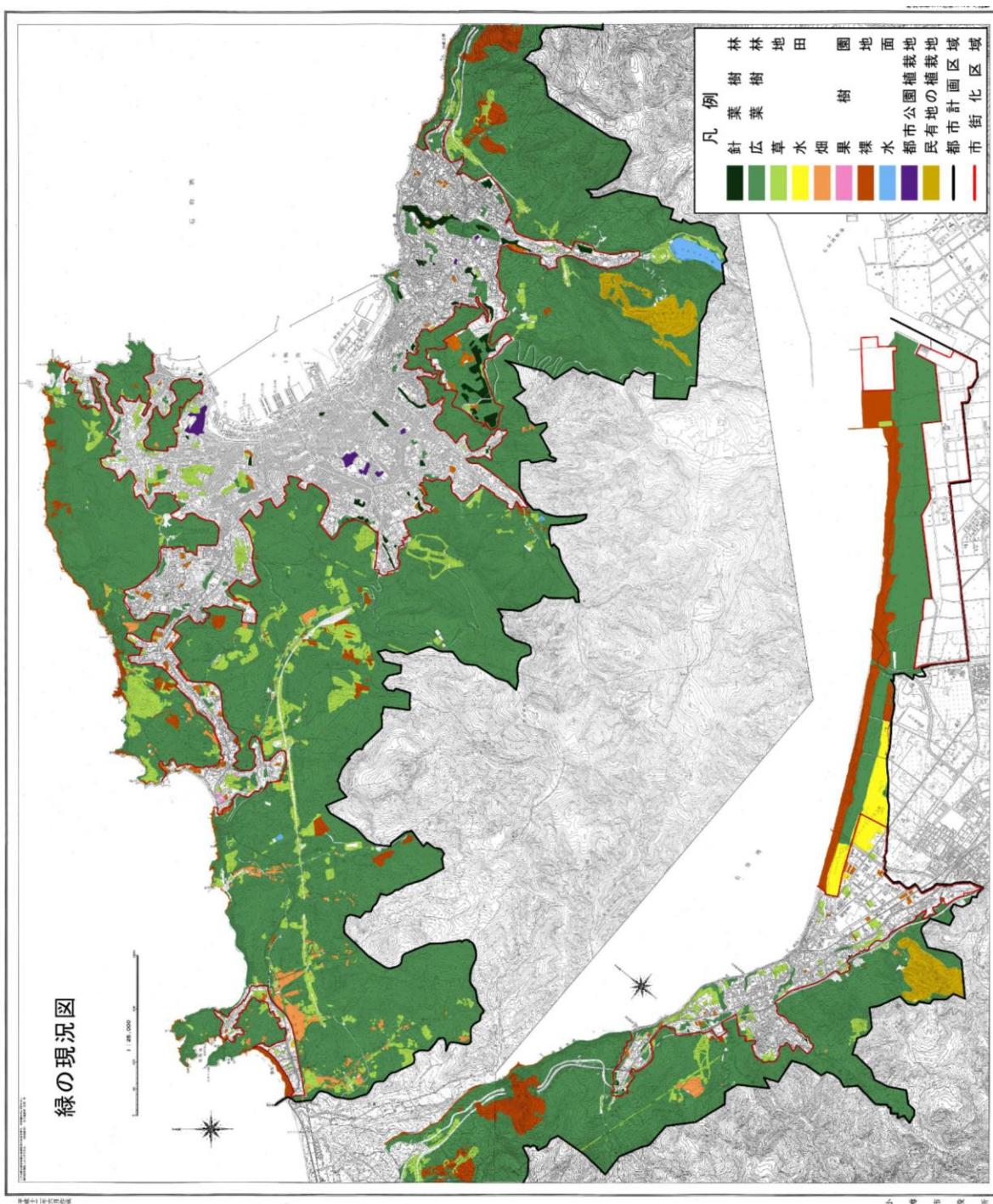


市街化区域 (681ha)

都市計画区域 (10,220ha)



## ■緑の現況図



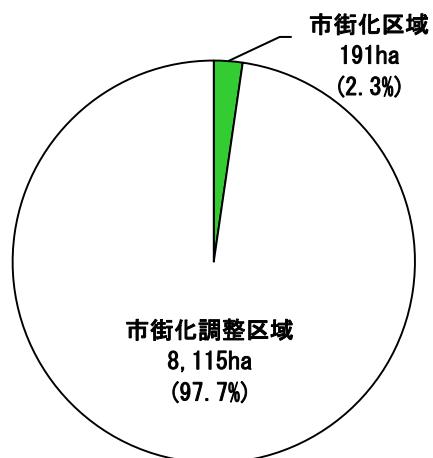


## (2) 樹林地の分布

樹林地は、都市計画区域の 59.7% (8,306ha) を占め、そのうち 2.3% (191ha) が市街化区域に、残りの 97.7% (8,115ha) が市街化調整区域に分布しています。特に市街化区域における樹林地面積は 191ha (市街化区域面積の 4.4%) と少なくなっています。

### ■樹林地の分布

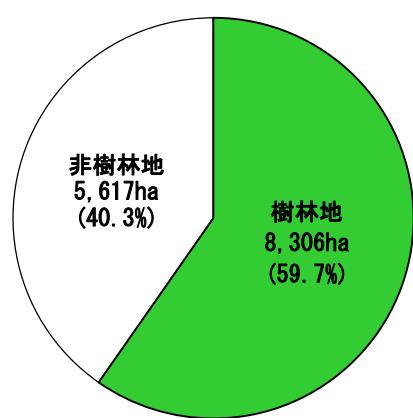
樹林地面積 8,306ha



[丸山]

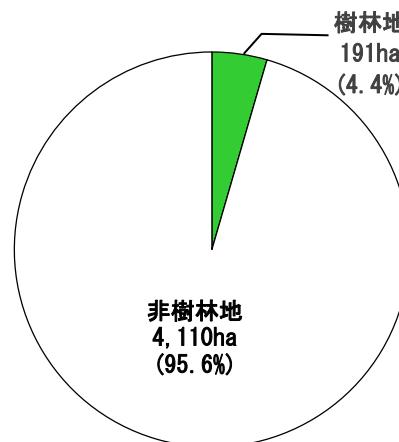
### ■都市計画区域に占める樹林地の割合

都市計画区域面積 13,923ha



### ■市街化区域に占める樹林地の割合

市街化区域面積 4,301ha





## (3) 施設緑地★の整備状況

都市公園は、平成 27 年(2015 年)で 93 か所 128.7ha 整備されており、都市計画区域人口一人当たりの都市公園面積は 10.6 m<sup>2</sup>となっています。

これは全国平均の 10.2 m<sup>2</sup>/人と比べると同等の水準にありますが、全道平均の 38.8 m<sup>2</sup>/人に対しては低い水準となっています。

そのほか、長期未整備の都市公園が 3 か所あります。

都市公園以外の施設として、港湾緑地や学校グラウンドなどの公共施設緑地★を含むと都市計画区域人口一人当たりの都市公園等面積は 18.7 m<sup>2</sup>となっています。

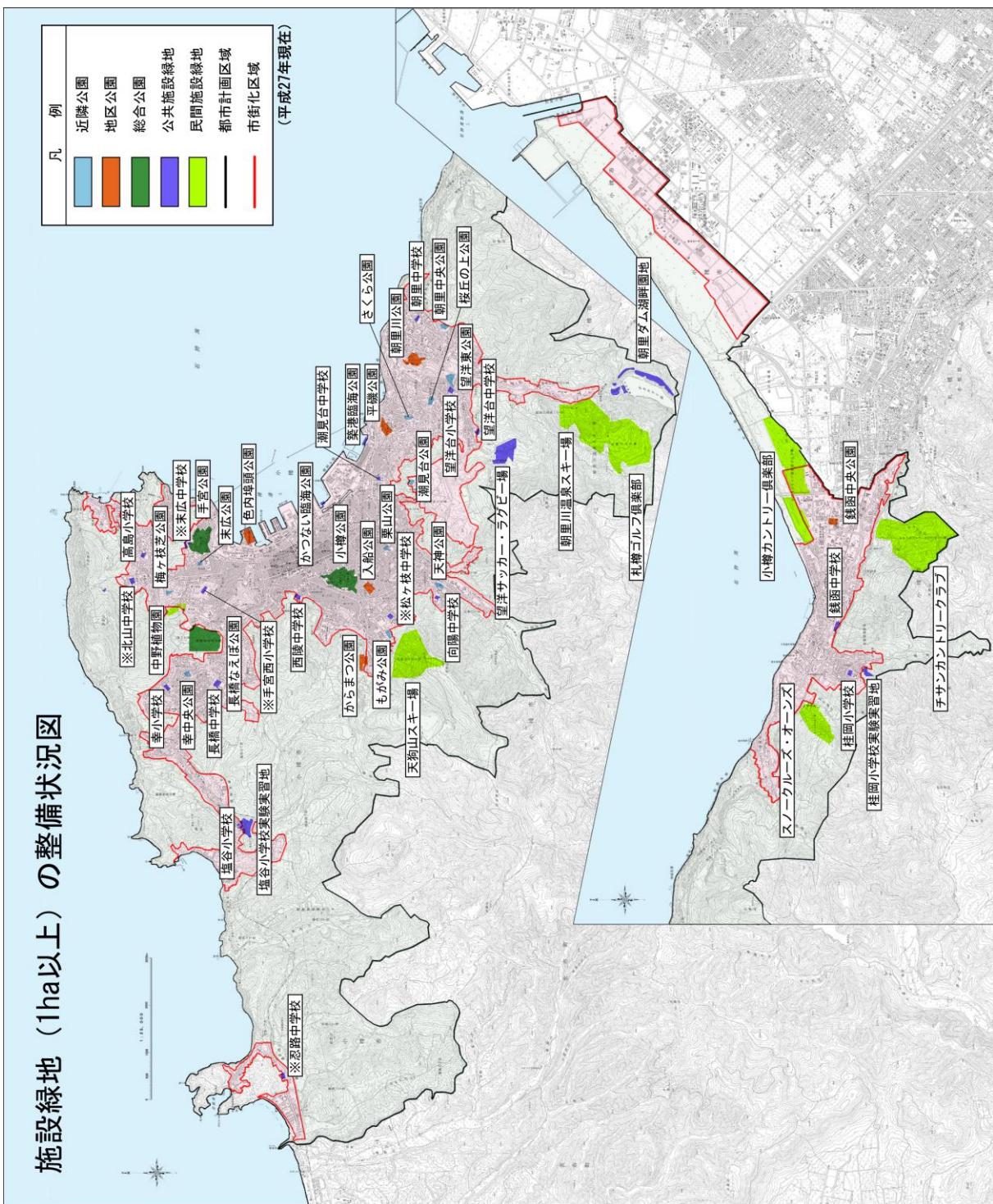
また、民間施設緑地★として、ゴルフ場、スキー場や植物園などがあります。

## ■施設緑地の整備状況（平成 27 年）

公 園 種 別		市街化区域		都市計画区域		一人当たり面積(m <sup>2</sup> /人)	
		整 備 量		整 備 量			
		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)		
公園種別	住区基幹公園★	街区公園★	71	12.8	71	13.0	1.1
		近隣公園★	11	17.3	11	17.5	1.4
		地区公園★	6	22.2	6	23.8	2.0
	小計		88	52.3	88	54.3	4.5
	都市基幹公園★	総合公園★	2	42.3	3	73.4	6.0
		運動公園★	—	—	—	—	—
	小計		2	42.3	3	73.4	6.0
	基幹公園計		90	94.6	91	127.7	10.5
	特殊公園★	風致公園★	—	—	—	—	—
		歴史公園★	—	—	—	—	—
施設緑地	広域公園★	—	—	—	—	—	—
	緩衝緑地★	—	—	—	—	—	—
	都市緑地★	2	1.0	2	1.0	0.1	—
	都市公園計		92	95.6	93	128.7	10.6
	公共施設緑地		241	53.9	249	99.5	8.2
	都市公園等計		333	149.5	342	228.2	18.7
	民間施設緑地		2	28.4	7	448.1	36.8
	施設緑地合計		335	178.0	349	676.3	55.5
	人口 (平成27年国勢調査)		市街化区域人口 121,129人		都市計画区域人口 121,923人		



■施設緑地★（1ha以上）の整備状況図（平成27年現在）





#### (4) 地域制緑地★の指定状況

本市で指定されている地域制緑地は、法によるものと条例によるものの重複面積を除くと市街化区域で 65.3ha、都市計画区域で 6,496.1ha となっています。

法に基づくものとして、自然公園法による自然公園★が 469.0ha、森林法による保安林★が 2,436.7ha、地域森林計画対象民有林★が 4,709.9ha、農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域農用地区域★が 108.5ha、河川法による河川区域★が 88.3ha 指定されています。

また、条例に基づくものとして、「北海道自然環境等保全条例」による保護地区が 8か所 951.5ha、記念保護樹木★が 2か所、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」による保全樹林★が 6か所 19.0ha、保存樹木★が 7か所指定されています。

##### ■地域制緑地の指定状況（平成 27 年）

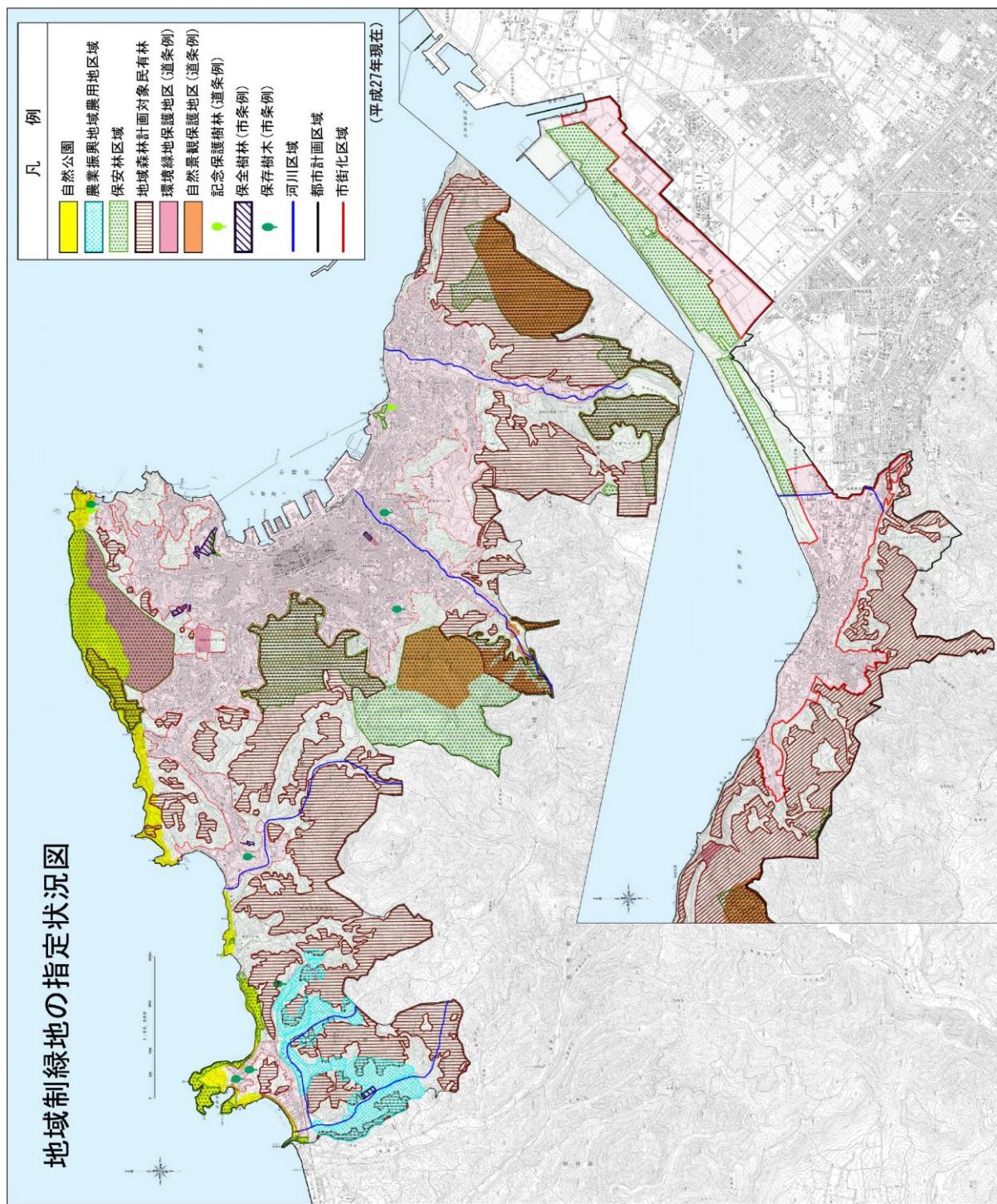
地 域 制 緑 地 種 別	市街化区域	都市計画区域
	指定面積(ha)	指定面積(ha)
自然公園	—	469.0
保安林区域	7.0	2,436.7
地域森林計画対象民有林	—	4,709.9
農業振興地域農用地区域	—	108.5
河川区域	46.3	88.3
法によるもの計	53.3	7,812.4
環境緑地保護地区★（道条例）	3.8	283.5
自然景観保護地区★（〃）	—	668.0
保全樹林（市条例）	13.0	19.0
条例によるもの計	16.8	970.5
小 計	70.1	8,782.9
地域制緑地間の重複	△ 4.8	△ 2,286.8
地 域 制 緑 地 合 計	65.3	6,496.1



[住吉神社]



## ■地域制緑地★の指定状況図（平成27年現在）





## (5) 都市の緑化状況

### 1) 公園の緑化状況

平成27年(2015年)の都市公園の緑化率★は66.0%となっています。

公園種別では、街区公園★27.1%、近隣公園★59.1%、地区公園★38.2%、総合公園★83.4%、都市緑地★55.3%となっています。



[小樽公園]

### 2) 道路の緑化状況

平成27年(2015年)の街路樹は、植栽本数が高木★で約9,500本、低木★で約81,700本となっています。

道路種別では、市道においては高木が約4,000本、低木が約35,600本植栽されています。

また、国道では高木が約3,900本、低木が約35,400本、道道では高木が約1,600本、低木が約10,700本植栽されています。

主要樹種は、高木類ではナナカマドが最も多く、他にプラタナス、イチョウ、カエデ類、サクラ類などが多く植栽されています。

低木類では、モンタナハイマツ、ツツジ類などが多く植栽されています。



[市道 常春園通線]

### 3) その他の緑化状況



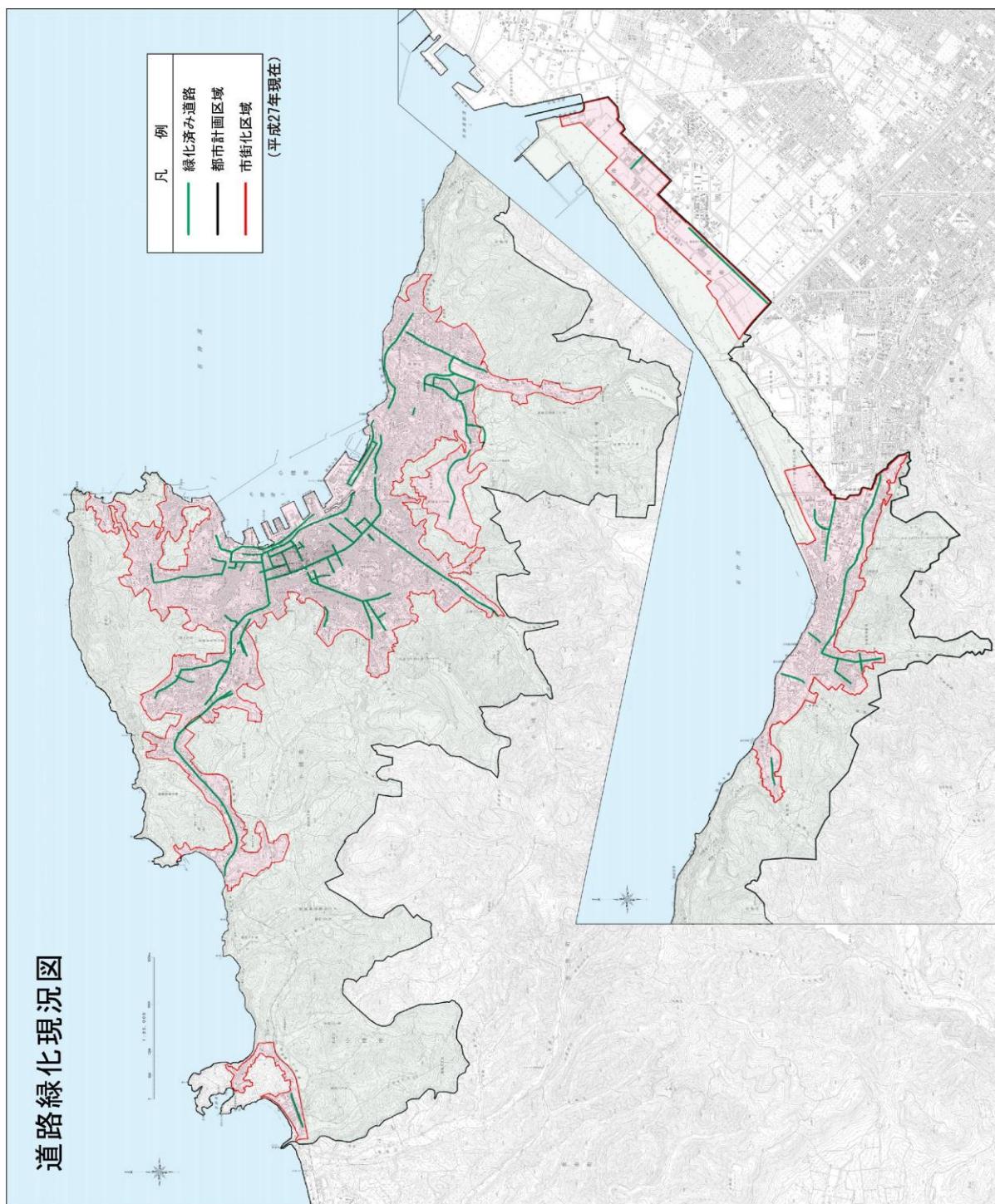
[小樽市総合博物館]



[望洋台小学校]



■道路緑化現況図（平成27年現在）





## (6) 緑化への取組状況

本市における都市緑化の普及・啓発活動には次のようなものがあります。

### 1) 行政による取組状況

#### 【緑化の推進】

本市では、体系的、継続的に進めるため、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」(平成4年4月)や、「小樽市景観計画」(平成21年2月)により、都市景観の創出や緑化の推進を継続して取り組んでいます。



[恵美須神社]

#### 【緑化活動支援】

「オープン花壇ボランティア」により、入船公園、平磯公園、銭函中央公園、花園グリーンロード及び旧国鉄手宮線の5か所でボランティア団体による公園花壇の整備、維持管理活動などに対する支援を行っています。



[オープン花壇ボランティア]

#### 【自然観察会】

平成9年(1997年)にオープンした長橋なえぼ公園(森の自然館)では、身近な自然への理解と興味を高めるため、自然観察会を開催しています。



[自然観察会]



### 【花と緑のまちづくり事業】

公共公益施設★や民間空地を利用した花壇造成及びプランターの設置がなされ、小樽フラワーマスター★連絡協議会の設立に伴い、写真による花いっぱいコンクールが実施されています。



[第21回花いっぱいコンクール 最優秀賞作品]

## 2) 市民・事業者による取組状況

### 【緑化活動】

市民による記念樹や事業者による寄贈樹などの植樹が行われています。

また、小樽フラワーマスター連絡協議会などの緑化活動団体と協力・連携を図り、植栽やプランターの設置などの緑化活動を実施しています。



[市民・事業者による植樹]

### 【美化活動】

国道においては「ボランティア・サポート・プログラム」により、実施団体と国及び市が協力・連携を図り、植樹帯等の美化や歩道の清掃などの美化活動を実施しています。



[市民・事業者による美化活動]



### 3 緑に関する課題の整理

本計画の緑に関する課題は、アンケート調査結果と前計画の主要施策に関する実施状況より整理します。

#### (1) アンケート調査結果による課題

調査時期	平成30年4月27日～平成30年5月14日
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査対象	18歳以上の小樽市民3,000人（住民基本台帳より無作為に抽出）
有効回答数	727件
主な課題	<ul style="list-style-type: none"><li>新たな公園整備よりも、既存の公園の充実が望まれていることが伺える。</li><li>住吉神社、小樽稻荷神社、水天宮が今後も保全すべき緑地と考えられる。</li><li>積極的な利用が図られるような施設整備及び維持管理の検討が必要と考えられる。</li><li>イベントへの参加意思がある市民が一定割合いることから、市民ニーズに合った開催内容の検討が必要と考えられる。</li><li>イベントに関する周知方法について検討する必要があると考えられる。</li><li>公園整備に関しては、幅広い年代や多用途に対応することが求められる。</li></ul>

※詳細は、資料編「アンケート調査結果」(82～99ページ) 参照

#### (2) 前計画の主要施策に関する実施状況による課題

主な課題	<基本方針1>
	<ul style="list-style-type: none"><li>樹木は二酸化炭素の吸収や大規模土砂災害などの減災対策の効果を有し、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。</li><li>社寺境内林などの緑地は、ヒートアイランド現象★の緩和のため、継続して保全を行うとともに、法または条例により地区指定する場合については、関係機関との協議が必要である。</li></ul>
	<基本方針2>
	<ul style="list-style-type: none"><li>人口減少に伴う、長期未整備の都市計画公園を含めた公園の適正な配置により、既存公園を集約化することで、管理施設の縮小による維持管理費等の低減が図られる。</li><li>公園施設長寿命化計画★に基づき、老朽化した既存公園施設の維持管理及び更新の実施により、ライフサイクルコストの縮減が図ることから、今後も継続して行う必要がある。</li></ul>
	<基本方針3>
	<ul style="list-style-type: none"><li>緑化活動等を行うボランティア団体への支援方法の検討など、市民・事業者・行政が一体となって緑化活動を推進する体制づくりを形成する必要がある。</li><li>自然観察会などのイベントの継続や市民ニーズに合った新たなイベントについて検討が必要である。</li></ul>

※詳細は、資料編「主要施策に関する実施状況及び緑の解析」(117～131ページ) 参照



## 4 緑の課題

緑の現況解析をもとに、公園・緑地が有する機能である環境保全、レクリエーション、防災及び景観形成に関する課題を整理します。

### (1) 環境保全に関する課題

- ◇ヒートアイランド現象★の緩和や二酸化炭素の吸収を促進するため、樹林地や草地の保全をしていく必要がある。
- ◇都市の骨格を形成する貴重な自然資源である天狗山などの丘陵地や海岸線など的一体的な保全をしていく必要がある。
- ◇市街地内の主要河川を軸とする骨格緑地の維持保全をしていく必要がある。
- ◇自然と共に存する環境を形成している多様な生き物の生息地・生育地である天狗山の豊かな森林資源などの丘陵地や緑道のほか、河川や海岸線などの水辺環境との緑と水による生物多様性に配慮したエコロジカルネットワーク★の形成をしていく必要がある。
- ◇既存の都市公園の適正な配置をしていく必要がある。
- ◇住吉神社の社寺境内林や勝納川などの市街地に存在する緑地の維持保全をしていく必要がある。
- ◇良好な都市環境の形成に資する緑地の保全をしていく必要がある。



[錢函天狗山]



## (2) レクリエーションに関する課題

- ◇都市公園は、その必要性等を総合的に点検・検証し、必要な見直しを検討していく必要がある。
- ◇既存公園を継続して整備するとともに、市民ニーズに対応した適正な公園配置や機能の集約をしていく必要がある。
- ◇市民の健康志向の高まりに応じた健康器具などの整備による健康増進を支援していく必要がある。
- ◇公園等の老朽化した施設の計画的な更新を継続して行うとともに、管理体制の強化を図りながら、効率的な維持管理による公園の充実をしていく必要がある。
- ◇公園の維持管理や緑化の推進に向け、町内会やボランティア団体とのパートナーシップの形成をしていく必要がある。
- ◇市民ニーズに合ったイベントの開催内容や周知方法の検討をしていく必要がある。
- ◇良好な自然景観地や歴史的資源を生かした公園の整備をしていく必要がある。
- ◇旧国鉄手宮線などを活用した観光拠点間を結ぶ歩行者空間としてのレクリエーションネットワークの形成と適正な維持管理の推進をしていく必要がある。



〔旧国鉄手宮線〕



### (3) 防災に関する課題

- ◇崩落や地すべりなどによる土砂流出の防止等につながる森林の保全をしていく必要がある。
- ◇台風や集中豪雨による洪水や土石流など水害を軽減する役割を果たしている河川上流域の山林や、雨水の貯水機能を持つオタルナイ湖、農地の保全をしていく必要がある。
- ◇避難場所として指定されている公園の適正な維持管理をしていく必要がある。
- ◇ヘリポート★など多様な防災拠点として公園等の活用の検討をしていく必要がある。
- ◇グリーンインフラ★を活用した防災・減災対策への取組の検討をしていく必要がある。

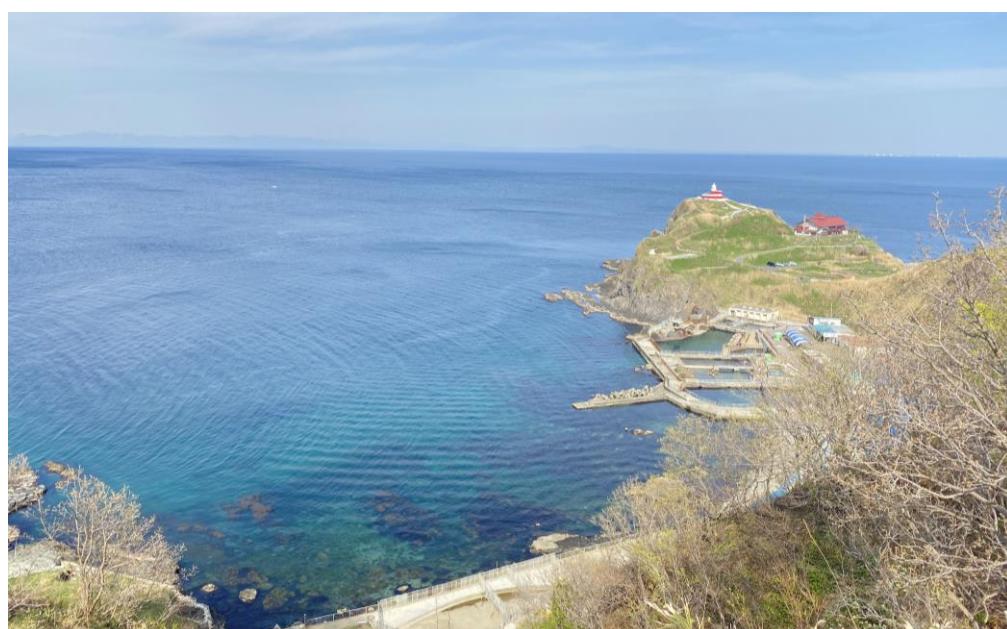


[防災訓練 色内埠頭公園]



## (4) 景観形成に関する課題

- ◇美しい眺望を持つ天狗山や自然と調和したニセコ積丹小樽海岸国定公園★などの自然的景観の保全をしていく必要がある。
- ◇奥沢水源地周辺の潤いのある水辺景観の保全・活用を検討していく必要がある。
- ◇市街地と樹林地が織りなす景観を保持するため、住吉神社をはじめとする社寺境内林や丘陵樹林地など、市街地に自生する樹林地の保全をしていく必要がある。
- ◇既存公園を継続して整備するとともに、市民ニーズに対応した適正な公園配置や機能の集約をしていく必要がある。
- ◇都市景観の大きな要素である緑化の充実に向けて、市民・事業者・行政の協働による緑の創出をしていく必要がある。
- ◇町内会やボランティア団体などが主体となる公園等の美化活動における行政の支援をしていく必要がある。
- ◇旧国鉄手宮線の観光拠点間を結ぶ歩行者空間の歴史的な街並みを回遊できる散策ネットワークの活用を検討していく必要がある。
- ◇住宅地、商業地、工業地においては、美観の向上に寄与する緑化施策の体系的な推進をしていく必要がある。



〔ニセコ積丹小樽海岸国定公園〕